蝦夷嶋形志　全

= 16
2636

笑事話のはし書

夫つら〳〵世間を見るに、なべて国の中に勝るゝ
事なきに　大夢生ずるまれ四方に
法風波しづまりて　大法世に値ふ時は
ふ長ニて思ふ事ひとたびもなきにしも　高
親をいへる人を眼の前にあらはして見せ
给ひつる事なし　昔の名をとゞめて
聞あまし　西の京のしれ事あまた

門 二 16
號 2636
巻

白玉圃の手始め蒐しはじめたるや巨艘に
書のかず積みかさねし集りはへらかるを
新なるにはおき英雄のかずまはると
清き秋の風に庭風けてきて筆をとる歌の
うたひ頭波かしみえたれさせつ清くまつ
清盛とあるたやと撰みし思ふ者あれ思ふ
おもふまことに秋に徒事に故みゐるわけれ聞し
思ひ玉れ松浦の素をもふうま人なり

さは我のふかきこ家をたわもんとしめ侍
大清世は清濁ふめにあしまあやまらぬ
千歳の雅をあまたなきを選りて大
うたふ事は情ひとつなりあをこゝろ
之は清なるかれて宮るきし慎一井地なる
清様は更にいふもさらかは歳曲へそわちわ
古来まさに極のやすかに祝ゆゑなく
集まりて志しまる功業は歌をあらはす時よろ

ゆるあはこそ嫌しかゞならぬ己きはれ人を
一さひ篤風しるに閑るれとあるもはを
あるさふりぬれも波方にてまうくかまれ
てそはあらむこはゝ其の若きれ飯実
華和誌てふ書の序せよとあれ書律の
人傳ふいひつたれ人は世は集たるわ
あやしおぼゆ　神風の伊勢に因
くさまれ今つる女人とふあれ罪ふてよ

叙しくも気ふてあるまはまりも書はまて
出なば手はゝは海山へてぞまつなきなく
案は猿やわふ文集るれ了しいあめひよけ
まや彼れば歩くまわ照らつしひえ物よむ
さてまふくなし拝えこれ書は多要細小
あるふはや余之れへてもあし存とかれいふ
まゝ之んとてかしきゝむよそ屋ふするぬふ
あるさふとえここ島からむ志のあふむにいまつる

うごかざる山の石とてことにふれ松せぬ松は
楳亭くぬけるも世事あつかれ出雲ふ
家はあつし府餘事ふけふそこめぐは
黄金花さく幸あれへく湖砂ふまゝふ
千とせ果もそなふ　清仙庵
神の世に晴らわて明けば　天つ日は
清のけばあふさまれ　大清世そ長
よましまゝもむ　銀はみころとこそ

出つる事ふ男八浄金は山田の太郎平
家孫書載欽亮は寂寿寺
故珍老わく餘事は
手しまぎ、
天地ちは
江のわ海あふく
清世庵来まゝた
はえ安路のこゝせとつふやよへそいつ

蝦夷地衛りの事は会津藩業ふあらふ
意の下ふ香川

蝦夷葉那誌

起元

松浦竹四郎著

掛巻も皇御大國ハ萬の事の跡を言の葉につくして我千歳の星霜を経れども其言の葉の残れるをもて書聞し古の事を傳へしが。今ハ文字の渡り来りしより。ことごとく跡を文字にのこし委ねつ。可惜古事も其の實を失ふこと多し。去れバあれども世の中に文字をもて便りとすべきハまことにかならず。千里の海山隔つる國人も其の跡見て古ことをも見聞。其新しき世の諺も忘れ侍らず。實に文字の徳のいふべきことなりしかありける故我蝦夷の島といへるハ皇御大國の陸の奥にして一帯の海水へだつれども古しへより。我國に從へ侍

ることハ疑ふべきにあらずされども人王十二代景行天皇の御宇。武内の大臣奏して曰く。東夷日高見の國の土人甚形にして血を飲み山に登ること鳥の如く地を走ること獣の如し頭に箭をかくし刀を身のうちに帯し同類をもつて農作を妨げ人民を掠め王化にまつろはざるものぞ征せずんバあるべからずと。因て日本武尊勅を奉じて是を平げ給ふ。後又人王三十一代敏達帝の御宇夷人ども襲ひ来ることあり。五十代桓武帝の御代坂上田村麿勅を奉じて悉く東夷の地を治むるに海より山に至りて王化に靡くことなかりしかども つゐに二心なき國民となりたる國典によれバ麁蝦夷。熟蝦夷と部を分てありしかども是なる今の上毛野。下毛野。陸奥出羽にまでも東夷とのみ

こゝに似たり此蝦夷の千島といふハ今の陸の奥よりハまた一ツの海港を経て其周り。七百餘里の巨島ニ其餘栗散せし数多の島を合せて号るなり。故其島のそしりを甚蝦夷の土民の云つたへたる其むかしを考るに元ハ青海原なりし國といへるものもなく人と云ものもなく草木鳥獣といへるものもなかりしが如何時となく海底より一ツ何かハあらず凝て堅まれるもの突出し。その凝たるもの日にまし月にまし山岳の形をなしけるが。其時何國ともなく造島神此上に降臨ましまして傍なる樹によりかゝりて婦神一むらなる五彩の雲に乗りてこゝに降り其上にありたるところの雲の黒きを海に投いれて巌となし。黄なる雲を此所彼所として其ひぬくを埋めて土となし。白き雲

を海に投入て魚蝦の種類となれとのたまひ。青き雲をバ草木の類となれとのたまひ。赤き雲をもつて金銀財帛珠玉となれと祈りなし時稍何所ともなく鵜鵠の鵡飛来りて彼造島の神の御前に到りて。あがらく雲雨の契りをなしてこせしとかや。其よりして此二柱の神ハかく森羅萬象造りなしのひて。つひに九重をさりて去りたまふとかや。故に今に到りても此島人ハ鵜をもつてカムイチカフと呼てカムイハ神といへることとチカフハ島といへることとなして。造島神の御代より此島に住ける鳥なりと云伝へ島人に夫婦の名をおしへしものなりとかや。されば此島ハ野獺を好める夷人も捕ることをせず。此鳥を見る時ハ尊敬して居ることぞ。抑そその一ツの島根といへるハ今の河吉羊蹄岳にして実に此一島の父母といふべきものなり

なる甚形勢もさすこ彼地へ渡りたるひとびとハよくもあり知らんが、いかにも皇國
の富士峯に似て四時ともに雪の消る事なし。上には一ツの大池ありて神異常
に是に往のぼりて、その昔ハ島人ども其嶺に登りて幣帛とり秋をつくせし由ある
に今ハ土人ども皇國人と交り食合せ風俗の乱れて折角と島造の神の造りなし
し蒼生も日に減し月に損じゆくとなく神意にそむき神の怒りをおそれ
近頃にてハ誰一人登るものもなくなりけるとぞ。夷人おほく云傳へねれどそのさ
だ我皇國の神世のつたへ言に似通ひこれが我皇國の古事を文字なき彼島
人どもの傳へあやまりたるものなるべし。本より大國の枝島なれバさもある
べし皇國人と交るよりさらに島造の神の怒りのよべき理ハなきゆゑあり後世

べし大國ぶりに化せられなバ。島人もそのあやまりハ自然にもなほるなるべし。
彼地方には文字もなく古事を傳ふる文もなけれバ。彼島造の神霊の古代よりの
ことも其所彼所の酋長ども云傳へたるまゝを。ここにのべしるべる。

其二番

國の東境接海島夷人所居身面皆有毛と朱史に云。其餘内典外典並に種々
の書にみえてあれども。いづれをさして云傳へたるならんと疑ふものもありしが。彼地に云傳
ふるに其是と非とハ辨へねども。此島の古事ハ多く東部サルまたハクスリ等に
多く残ると聞ケ。サル山奥に往昔よりよく古事を傳へ継たる家ありて其主人を
ヤリハルと云ふ。しかるが。此者の云傳へたるところ此蝦夷が島ハむかし。島造の神

の終りもなくて其後何時となく神去りまして。神の海もなく人もまだ住ざりし時に。何
所ともなく南の方神の御國より。女神一人雇船へ乗せ奉りて此島根をさして流し
けるが。其雇船此のシツナイといへるところに漂着し。其雇船岩角にあたりてくだけ
たるに中には黄金白銀珠玉器財綿帛その外種々の物多く山の如くに積てありける
に。神后そこら見廻し給ひ岩室にてもあらば入て。雨露をも凌がんと思召けれ
どもさらにそのものもなく。元来雲の上人のことなれば室をつくる技巧もなく
田を耕すの力もなし種まきつくるの業もしりたまはねば。今は積来りたまふ
食物のつくるを限りとなし給ふに。何所ともなく一疋の雄犬来りて神后に
進べき洌ねるに何か心ありけに尾をふり。褄袖袂などを銜へて引切

けるに。大なる岩窟の内へ引入自らは岩戸口に蹲踞して侍りけるが。程なく岸到
り樹の菓草の実をくはへ来り。また褄袖を引て岩間の清水のあるところへ
引ゆき渇を潤させけるに神后も今は此犬をたのみに日月を経て飢もなき
ゆゑ渇もなくなく居給ひしが。何時となく御腹ふくらせ給ひ是はいかなる病を
や受たまはん。いかなる樹の実草の実に障らせ給ひしにやあらん。海藻などにあたり給ひや
しけらんと只一人案じわづらひ給へども其苦辛を誰にかたらん。さらになく。療
をもとむる医師もなければ。詮方なくて過し給ひけるところに。不思儀や十月に
満る其月に男女の児二人を産給ひて自ら清水にて浴させ給ひしが今に
到りても夷人は安産なりとして直に水にて浴させしむることなり。故神后自

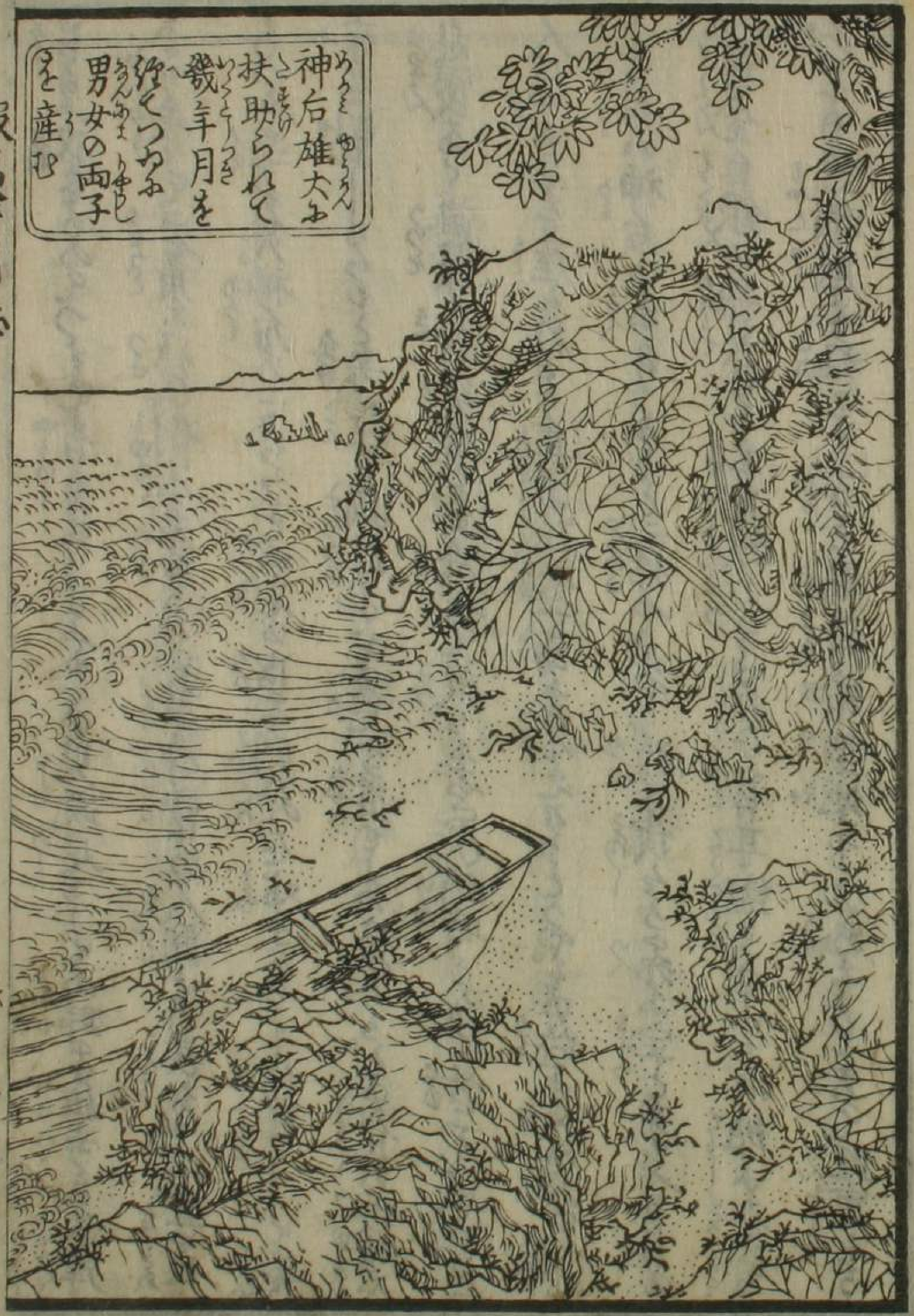

神后雄大ニ扶助られて幾年月を経てつゐに男女の両子を産む

皮の衣をもつてつゞりて着言葉しなかりき。其見跣足にして山野を逍歩き。海岸
に奔走して岩角を伝ひ。樹木に登るとの業尋常の人間とは異なりける。其の衣
もつき果たれバ。神后ハニカツフと云木の皮を剥。是を水にさらし。紡績して衣
布を製しつゝこと号。是を裁縫して其の身に着せしめたりける。其食ハ彼雄や
急慢なく海藻木の実なぞを喰つて捜るに去るほどに何時となく此二人の子も二
人の中に子を産まれより其子孫此一島に栄えたるとかや。其の故に父ハ犬の種に
して母ハ神后の末なりけると云伝ふるなり。故に我が家に宝とあがむべきもの
ハ黄金白銀の道具なる太刀脇刀なぞハ手に耳盥なぞにしられね銚子盃なぞ
なぞまで京都風を好みて。古き高蒔絵梨地なぞのものをもとめて珍重せり

こそなりける。其の余酋長ハ宮城の縫錦繍を敬し。襦襠繍衣なぞの物をこのミ
着て其の上に種々の蟒緞錦羅脊板紋は紗羅紗なんどの物にて作りたる陣羽
掛を着る是を第一のたのしみとし。さなくハ酋長小遣ひ産取との類ハなるとぞ
て其の風俗をとめて俱に備の差図をなし。役人通切の節のむかへ送り。道案
内なとなす總使の上に陣羽織掛を着るもあり。まれには繍のある小袖なとハ皮服の上
に陣短掛を着るものもあることあり。其さまハ次に追て図し置べきに略しぬ。

ウキクルミミヤでイクルの事

夏虫氷を疑ふと云古人も云へん。今の世の中役世數百年のうちに寸を動ぜると
なく。耳に金鼓の音を云ふも目に殺伐の色を見ず。実に太平の御代の有難き恵

なそ御ざおもふかも解りおきおり。座して飽まで喰織らぎして暖か着。いさてつの遠見ざるもあさましくもる久世の人なり己おのれが今なうらくべ世にもひつくる。九郎源判官義經朝臣の此地へ渡りありしとても正史に漏れることあさもて。桃太郎の鬼が島の諺と同じやうに云なす人もあれどもつくく是を考ふるにに實に源廷尉の神機才畧斗膽の及ぶべきこと逆櫓の論一つの今の英勇なるなれても左ることもなく疑ふべきことあらず。高館を落のびなして主従わづか十餘人にして奥州津輕の三馬屋より今の松前の湊へむかし津輕津とて津輕への渡海の津なてありしが。これへ渡りありし是よりして此所彼所をまどひて。東部サルの邊にまたましありし。ツマてあるる川をしへて夷人の家に滞留ましく此地の酋長をも左くくらに再び西地へ越今の江差の邊熊石より大田山邊を經て。シツヲタスツ石狩より北蝦夷へ渡りありしにやとおもはるゝ也らましは本編にくはしくされば已が聞傳ふることをまゝるさまとのへども。言葉の國のならひとして其主人朝久。義經朝臣の神機才畧のほどを云ふことを此所にて久かるものなりところや彼所にて大きなるの事ありしと云傳ふ。蝦夷浄瑠理とのふものゝ中も其大畧をあらはして酒宴の後へうたらふも是を謡ふことあまりたるが。故此本編にはまづすへて八様など地名または人名の也遠文字のおとりにかへりまじへしんにも齋階比をべきものゝやうにもおもはるれども我此を採散金也るに源廷尉の此地に渡りありしと云ふ疑ひもなきこととてはしおもはるゝ先々の古人の云傳ふるところの一二

並ミあるを其奥外津軽領なる三馬屋湊ハ前にもいふ松前への渡海場にして
纔に帯水をへだて白神岬と對したるが其所の海岸に一ツの奇岸あり高さ三丈餘巾
九丈横巾五丈許。上ハ古松繁茂して其奥所より先の村々なる蝦夷人の住
よしを奇山岩怪石重畳として馬蹄ハ元より人足だに自立がたき故に自ら無あひ
たる馬と亀井六郎伊勢の三郎の馬をこの岩穴につなぎおきたりしとも其所を
立出九折数百歩よぢる山に登りて蝦夷の地を見やり首にかけたる一軀の十一面
観世音菩薩の像を其所の古松の枝にかけて主従の行末の事を祈りたまふ。龍燈の松あり
これより藤島村今別村石村釜の沢村へ到りまたいたるが程奥英雄のいとも険岨の苦
しん辛に絶わかぎりしや甲を脱で海岸に投捨 今ニ甲石とよぶあり 元宇鉄村に到り。上宇鉄へ出て

龍飛の岬へ到り其所にて鎧を脱て海岸に投捨 鎧岩と今にいふあり 大岩のうへより帯を
ときて向ふへ游ぎ渡らんとせられし時に 今に帯ときつるぎと称せらる 置あれし馬もでに
龍馬と化して其所へ飛来り。主従の人を騎せて向方の島根をさして飛去り
しところや故に今も其所を龍馬飛岬と云しが何時となく馬とふ訓を省きて龍
飛岬とそのまゝよびたる。扨松前の城下なる阿吽寺ハ海渡山と号して。義経朝臣奥
地へ渡海の時先清らかなる地を見させて一宇の寺を建立ましく自ら像を
刻して上ある山中に納め置あれしが是もかのり形像の似たるより将軍地蔵の像
としあし。今に地蔵山といふまた東部サルの内なるアツマの酋長の家にハ現に満留
其しくてりとぞ。今にその時の事をも伝へたるなり。江差の鴎島ハ六韜三略の

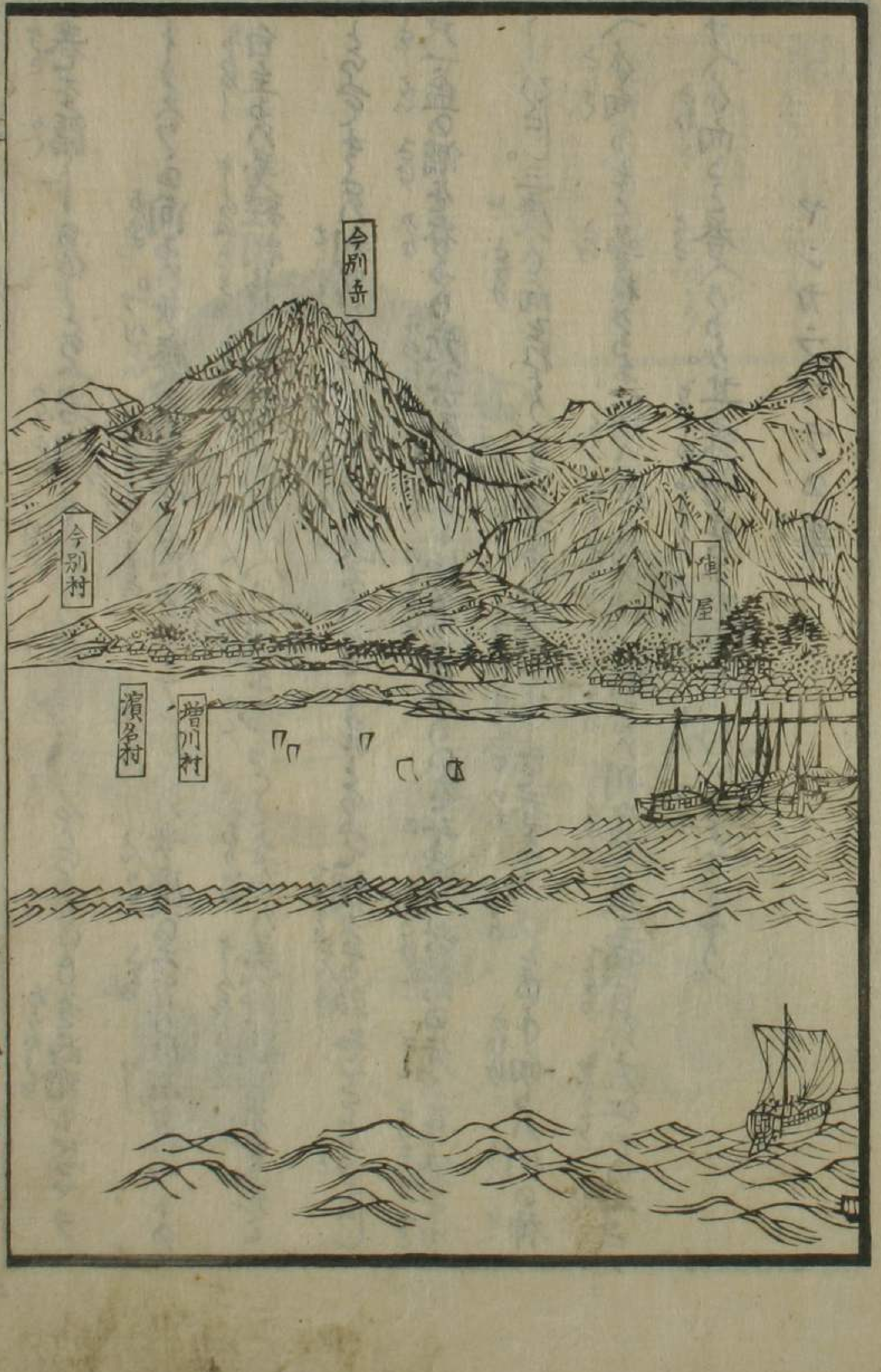
今別岳
今別村
濱名村
増川村

マスケ岳
硯石
龍馬山
中濱村

巻を隠しありしといふ岩窟も残れり。龍馬の跡石といふものも白老西地シマコマヲトリスツの間にハ弁慶の栗畑岩内のライテン岬にハ弁慶の太刀かけ石。カラフトの白主にハ義經朝臣の城跡など。夷人の口碑に残ることなり。今ハ義經朝臣をギクルミと云てまた判官さまとも云。弁慶をシヤマイクルといふて朝夕尊敬しまつるよし只一盃の酒を呑にも先其盃の上に箸のやうなるものを乗せて此箸の先に其酒を少しひたし。三度手向をなすより其の箸にて髭を押上て呑なり。我其の手向るハ何の神へ手向るぞと尋ねたるに。一滴ハ造島の神。二滴目ハ判官さま。三滴目ハ大江戸の神さまへ手向ると答へたるが。其殊勝実に恥べきに勝りたることなり。

ヤンカラブテの事

是ハ我邦の人の久しく振にて親類または懇意なる人に對面なすときに述る口上のことにて蝦夷人どもの礼義の初めとするところなり先づ貴人に逢或ハ途中にてめぐりあひなどする時ハ両の手にて自分の髭を撫おろしその両手をさしよせつゝくまねをしてアツテと幾度も云て額をすりさげることあり又貴人ある所へ入来る時ハ村端まで出むかひまたハ送りなどする時ハ前にも云ごとく小袖の上に陣羽織を着て其の傍に座し貴人の向より来るときハ見るより合掌して其まゝ手を左右へまり合せ次に手をひらきて左右を摘て我額のあたりまでさゝげ。其貴人に[illegible]手のうちをなで又額に手をあてゝ甲を向けて額髪の邊りより[illegible]布の如くして髭の末のあたりまで撫下しそれより敬畢の声を発するなり

三度して止ることなり是ハ役人を迎ふ時の禮なりける故なりと其内にもいそ別て親しき礼なして兄弟朋友どもと久しく對面の後に…者と會ひる折かし前の如く礼をなしその次に老たる者より弟なる者の頭及耳の上を両手をもてさすりなでむやうにしてそれよりしたくに撫おろし肩より手先に到り圖のごとくふさしたるさんで。てかく顔と顔を合せ次に双方膝を摺寄せ肩の上に頭を合せてさめざめと涙を流し。昔時のことども語りもなくそれより互に自分の安穏を祝するなり。親のことなどハ決して尋ねず若しあやまりて親のことを尋ねても親息子なればよし。若死去せしか怪我過ちなどして居る時ハその愁傷に余り悲しみを思ひ出させぬやうにする故なり。親の名ハ云出さゞることなりける。云出して親の没去し

愁傷を引出す時ハアレニベといへる償を出して其云出しゝ失を詫ることあり。又途中にて知識人に逢ふことあれバ其時ハ互に左向に座して同々の人の遠よりくるをもつて手ハをして。さまざまの礼を尽し互に安否を演。実に其礼の厚なることハ本邦の人の恥べきことなどなりける。又夷女の礼といふハこれに比すれバ到て薄し。對する人を両手にて頂くやうになし。次に右の食指をもつて我鼻の下を左より右へ三度することあり。又ハ袖をもつてなでることもあり我先の頂西地にして終る。カラフテス其死せし親のことを云出し。一方の夷人大に愁傷して泣出し。初先へものかぎ。大に案内者にもとありしとなしあり。其時ハ途中故償ひのやうにも別になくして。烟草を出して漸くとゝのへて互に去ることあり。

途中にて志れる人にあひて互に礼儀をなすの図

サイモンの事

礼義先をなる時ハ是を山家に求むとかや。儒佛の二道渡り来てよりハ我皇國の古法大方ハ失へり。只華美を好める人心の常なりける。その礼義内に失をなる却て夷狄に存り。蝦夷の國に存ずること少なからず。別して本邦の古法ハ此蝦夷の地にぞ多かりける。これを悉くハ書をもしたえ得ど先其一ッ二ッを書しるしぬ。此地にて時々男女ともに手先の府烟をなるものを見し事あり。是ハ何のためやらん夷狄の地にて足の指先ハ雪焼とかして雪威にて府烟をなるものもありしが。それとハちがひ是ハサイモンとて為る事にて奇しきまつりなり。其謂所ハ婦人など密婚ある時ハ隠悪のことなどもあらざる事を争論におよびし時。神にちかひて熱湯の中に小石三ッを入て是を

女夷ハ人に對する時鼻の下を右の手にて三度なでることとあり

探りえらしむることあり其淫悪なる者ハ手依然として府爛せず。若淫悪ある時ハ忽然として府爛し。生涯癈人となる者も接するに是サイモンの詞のね違神になる。祭文の称名なるべし。是日本記應仁天皇九年の條曰（上略）武内宿禰與美内宿禰於是二人各堅執而争之是非難決天皇勅之令諸神祇探湯是以武内宿禰與美内宿禰共出于磯城川濵為探湯武内宿禰勝之等なることと定めてその例今に残るなるべしとぞおもはるる

イナテの事

イナテハ本邦にての幣帛の類にして都て本邦にても往昔ハ紙帛のまだなかりし時ハ然るとき白木を削りて用ひしことと明らけし。其例今も奥州に残り神社にハこの夷刹りかけを納むる。京都近くハけして無きことなりける。また蘭家へかりその鬼草其例なして正月十四日にハ必ず是を門に釣りかけて歳事とせり。るに此夷國のまだとに其例を失ハず。兎角蛮夷ハ純朴なるによつて未だ紙を用ひてゐる神によりて種々の削りかけを捧ることとなり。先此夷國の風俗ハ天然のことなれども。神祇を言ひあらはす事第一のいましめなり。志かる故に何事をなすにもまづ神明を言ふことをつゝしみて是をカモイくと称ず其カモイハ神を云ノミハ祈ることを云て神を祈ると云る事なり日本記に神祈と書てカミノミと訓じたると同じ事なり。其カモイノミをいのる時ハ必ず其イナデを用ゆる事故神明を祭るにも大切のものなり。是を製せんとするにハ先其身を潔く

なるゆゑなるべし夫より次に圖するごとく作るなるべし。其製するに小刀など尋
常の具用ひず。別にイナヲを制作するにもたくみなくそれを用ひて其イナヲを作るべ
き木は何の木といふて定りたるものもあらねど。ただまつすぐなる木をよしとす其削りかけ
したる木のくずといへども妄りに打捨る事はあらず。悉く家の傍にヌシヤサンとなづく
るものゝ下に捨ることなり。此ヌシヤサンといふは家辺に建おく。木幣を立おく
所是なり。これは年頃祈るところの神をまつり獲たるところの大魚の頭熊鹿
の頭をさし置ところなり。そのまゝ制作するところの幣も神によりて形ち異にし程を
あらためずなり。此イナヲは則ちイナホの轉語にして。本邦関東の農家にて正月十五
日鋸にて粉なる木をもて。稲穂の形ちに作り糞壌にさして。作ものゝこゝろよくみのるなり五穀豊饒

の祈りをイナホと称す。其ことのはも太古よりの遺風とこそ見えされ。されバ其こと
の転じ伝りてイナホとイナテとあやまり称するにやまたヌシヤサンとのへらるゝ
ものもあるをきく。ヌサの転語にして大麻のことなるべし。其稲穂と大麻の二ッハ
本邦にても今の世におよびてハ形ちも同じからねなれ人まなぶべけれど。其の本自
天地の神明をまつるにかならず設る所のものにして。其用ゆる意もひとしく今の
幣帛あり。今幣にハもちら紙を用ゆれども上古の時紙麻等の未だ流布せざりしかバ木
のミをもて製せし事の在りしもなきにあらず。其時にあたりてハ稲穂と大麻とひと
しく木をもつて製せしことにて。本邦上古のこゝの転じ伝りたるよりして自ら
イナヲ「ヌシヤと称するなるべし。是等のことにあらんにハ正しくイナヲハ幣帛のことを

又云ごとし。偶々本邦の事に近きこともありて。蝦夷のことに熟せざらん人ハ附會のこと
の少からぬにあらねど。其もの〻ことにハあらず。奥州の地までハ。蝦夷の風俗の甚だ残り
たることも多く。蝦夷にて生ずる事のかくて奥羽の地に存したるもあるならんぞ。
まづ葬祭の時にハ其幣帛を逆木にて作るものとおもふべきぞおもふべくなる。故に其イ
ナホによく似たるといふ。カルミユツリ国人の其所なる作ることあるべき事なるよし。（カルミユツクハ韃靼の中に在）
ヒロシヤの屬 それハランマチボーん（和蘭本艸トンニシス 我のとあり）
あるよし
に建ることこれを居宅にかけて式礼の餝りとせるところ其頗る匿亜人の「ヘラスツ」を削りかけたる物を造り是を地上
と名づくる鬼神を祭る修法に似たり。別て佛教を奉ずるもあらぬなく。只天帝を祭ぎ
病ある者あれバ刀をもつて弱木の削りかけを造り。是をもつて其病
者の頭および臂に纏ふ。其本元ハ「サモエテン」人の所為なるよし。其サモエテンハ
世に云小人島といふものゝ唐太島の所々チレヤ城のといふものにて是を小人
島の営壘ともいへり。是等の風俗もな蝦夷より彼地へおもむき傳へしも
のならんとおもはるる。

シヤサンの事

附 マチコルの事 嫁入のことあり
　 嫁入

前にもいへるシヤサンハヌシヤサンの轉語なり。其是非ハあらざれども圖の如き柴
垣を結て是に圖の如く鹿熊海豚等の頭をそなへ。是をもつて天地の神をまつ
ることなりとぞ。家に一歳ごとにこれを彼地にて我娘を何所の誰より其女を娶り。

しが如何なる男ならん、いかなる暮しをなすならんとおもふ時は其先の家に到りて其シヤサンなるを見て此柴垣の上に魚獣の頭多き家ならば能かせぐ男ならんとぞ娘をも遣りぬ。かくの如く親類の因をなすこともあり其シヤサンに其柄とするところの獣魚の頭なき家は彼家の伜は不稼のものなりとして。縁組親類の因をなせる事を好まざるなり運上屋支配人等も此ものゝ其シヤサンに気を附けて其頭骨の多き者を酋長となしまた小遣土産取と定めて用ゆることなり故なくて其家に病人ありともまたは何事かうらなふべきあれば其頭を地になげて頂きをならば数度なして其吉凶をさだむ是も古人の売卜者流の亀を焼のうらなひのごとくなかなかに其頭を擲て縁不縁の占にもなるよし其祖にも

此地にて嫁を娶りまた聟取などするに。本邦の如く十九九才にもあらではならね
のならねのとらふことも多くまだ幼き時よりして親と親と約し。此事をミヤサと
に称て占を取り。本邦の人のごとく面色の白きの黒きの疱瘡があるのと。忌嫌ふこと
もなく只神の告にまかせて約速なしたるを置その壮年に及びて婚姻をなすもある
ことあり。扨其契約なしたる時に及びては互に家々より身分に応じて太刀
短刀袴耳盥をつかはすもあり。手箱をつかはすもあり。それよりは一寸も其約を互に
違ふことなし。壮年になりてはよく今年の此頃には引取らるべしと度々いへば。その
身分に応じて酒を作り食物を用意して歳長のものを謀約人にたのみ置。其
夜になりて謀人新婦を連て彼家に到る。其時新婦は謀人のうしろの方に

添し置先の舅姑聟も何となく面をそむけて四方山の談をなして居る間に謀人は
婦を聟の傍に引付居らせ置て。圍爐の傍に至り其姑初め親類のものどもに爐の
火も消し焼も消しおきハ謀人火を焼起し焼を移して初て嫁の座と
をなすなり食應し。まこと嫁ハそれより新をおくべし舅姑聟を火にあたらせ
るまで上首尾とも実に和せるものにて家の吉事とするなり。また婦の心得とを
るハ舅姑聟共に常に帯とけぬやうにして爐にあたらせ一生暮させ度と
祈念をなしとも男は己が稼にまかせて妾を幾人も。身分相應に所々に置を
よしともす。婦人ハまたしも嫉妬の心なく妻妾むつまじく。稼業怠慢なく暮
しぬるハ子供を多くもちて豪富とならんことを祈る。造島神の此島を

南方の國にあらぬ國とせんと誓ひのをしへを朝夕にてらもとゝこもさ心得

て実に皇國の御稜威あらぶりて島人も志励まざりしなり。

イフミスト云

イフミストといふものは譯して音を聞と云ことなり。我去る巳とし奥地へ到りし時或

家の夷女山へ栗を拾ひに入て何所となく行衛しれざりしかば多くの夷人共

出て是を尋ねるといへども一向其ありかもしれざれば。其隣場所の酋長の女房

イフミストといへるものを招きて其行衛生死のほどを問ふ。ま

しもあやしむ事なく承合其翌朝にありて云ふやう少しも氣づかひなきことなる

し。熊にもとられず遠からぬ連者にてあるなり。是は必ず山深くも行ほどし延々

にあるべしと云て其晝ころになりてかしの山によりくだり。又あがりして今は浦

近き邊りへ出たりと云事も隣りの惠俵にありしも何れの程のよきを云ならんと聞居し

り。まさに彼女帰る今明日の中には必ずあるべしと云しが。其翌日になりて見付出

しければ。みなみな喜びて昨日晝頃は何所に居たりしと問に其頃は海辺に遊び

と答ふ。其朝はと問へば山の上に在りしとおなじも彼者の云しに違ふ事なし。されば左

しあて驚き其夷女の占は如何なる道理ならんと聞に是は我國の神霊の

法にして決して人間の知べき事に非ずと秘しけるが。其後これを考ふるに我體の

内に音のする所ありて是を考へて判断なすとなり。先脊中にて音のする時

は何所。腹にて音の聞ゆる時は何所と考へて云なるらん。遠方より船の来る時は

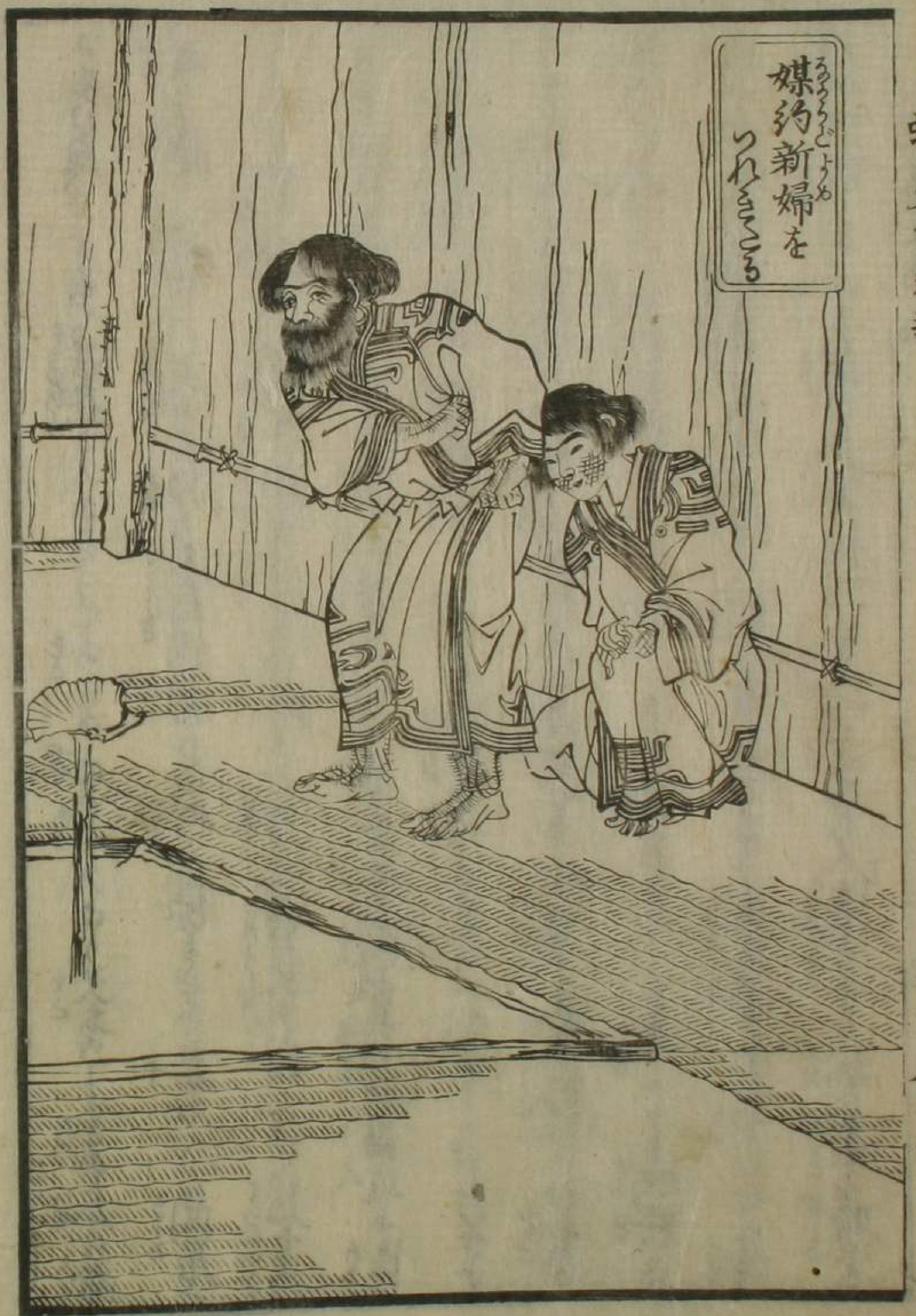
媒約新婦をつれきたる

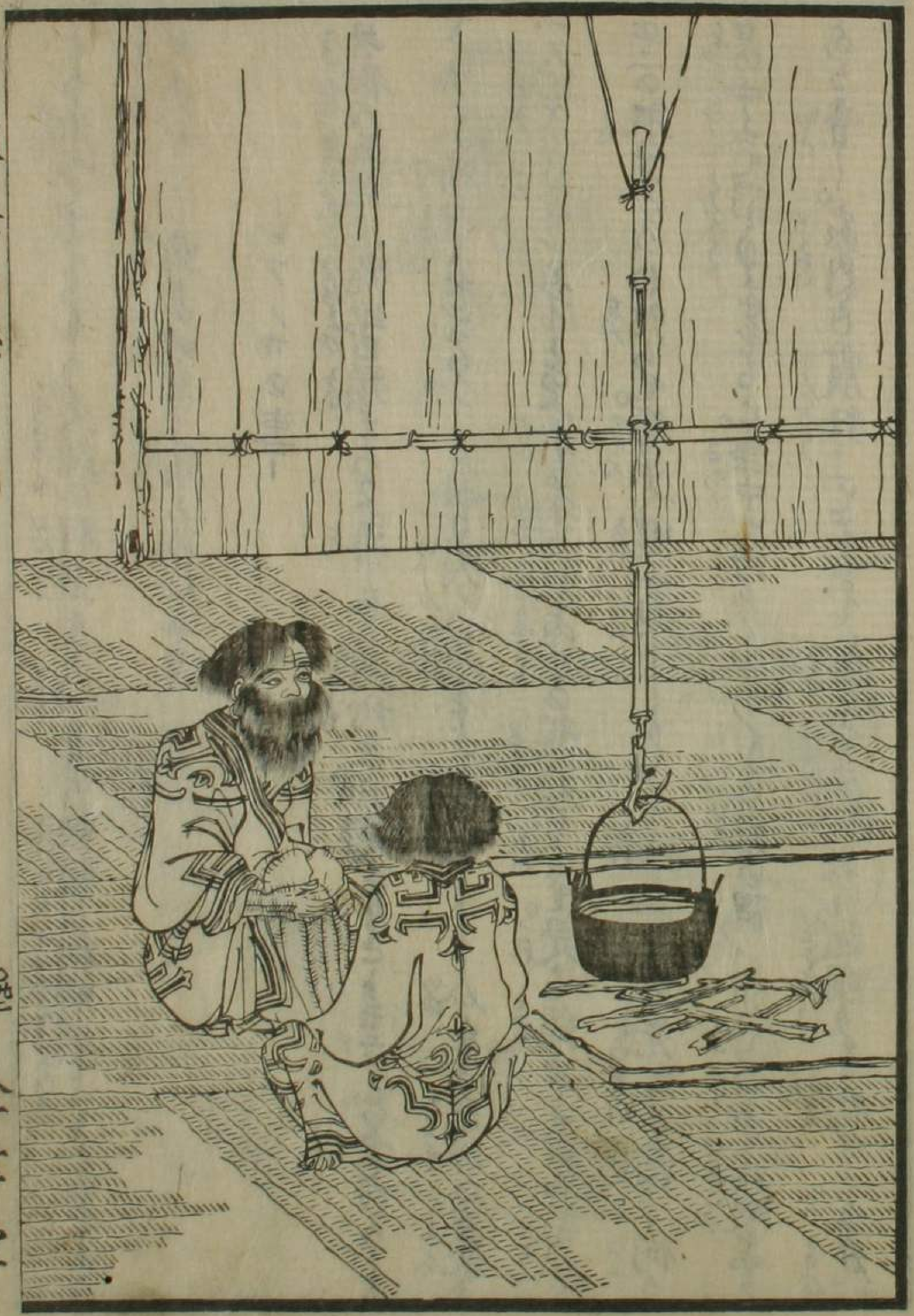

とも考へてあてらあり。又鯨の群集する時なくハ鮭鱒の何時頃よりといふ事まで
此夷女よく前もつて知り居たりしなり

シフノサの事

此術ハ狐狸木鼠蛇の類をつかふ事なり。西地にてハ是をまことトモテといひてひろし
トマイ場所にセンアタイといへる夷人是をよく行ひしよし今なほ宗谷の支配に
一人ありしがセンアタイといふ者の術ハ夜あけの親指を合せ是を縄にてしばらせおき
の二の腕のところもしばらせ。背中へ縄を廻ししよくしばらせ置て。先燈を消し何か
口の中にて唱ごとをすると。座中しばらくがさがさと家の隅くまで舞あて揺廻るか
なる音し。家内も震動してすさまじきありさまなり。扨明りを燈せと云ふ燈

火を點ずれバ其縛りたる縄とけて有しまゝに燈を消して弗と過るとまた依然の如く縛りて有し。實に奇術といふべし。また近年宗谷といふところの術者の常に咄をきくに。自分を網袋の中に入てよく口をくゝり臺所の板の間へ打捨置て扨もしバ火を消しけるに其邊りにて何かさはがしく音きこえければ窓より何かなけれバ出入すべき所も見えざるに。暫しありて燈を點じ見れバ彼夷人突然と抜出て居たり。それより又燈を消し暫しありて又點じ見れバ元の網袋の中へ入居たり。其頃ありくと此事を知りたるに。或時松前より勤番の人々彼術者を呼び網袋の中へ入れをのくたゝみたる處へ伊勢の大紙を一枚結付置きたるが。燈を消し見れども何か其袋の中を出ることを得ず。暫しありて見れバ

其網袋の中より立出し。是より右のものを責さいなみしとや。其夷人今に存命にて其後呼ぶにも來ざりしかども。決て運上屋へ來らざる由なりさることぞ。扨それより後カラフト島にても勤番の人数の内。小者一人行衛知れずなりし時。交易に來りし三百人を呼て其行衛を占はせしに是も家の中に在てありし火を消し。暫らく座して居る時窓より何か知らず出入せしにぞまゝに家内にくとして音して後燈を點じさせ扨云ふ是ハ必ず絶命したり。何にも悪戯なるとも知れずと云しが。果して其行衛を見出し得ざりけるなり。扨して其地より三旦の池の中の如何なる術かは知られども。る妖術ありのことを知るにや。宗谷の番人語りけるハ五十年計も前

なりしが其所の支配人イコシフケシといへる夷人なりしが其者何の術をかしるや
らん自ら云ふ我は海中に潜りなさむるものなりと云しが女の縫ひたる厚司を着るる
を甚嫌ふなり。男の縫ひたるのみを着しける人なりしがふしぎなるものなり女の縫たる
をきなるによく是を知りて小刀をもつて小さく切捌へ暫らく何か留へて人にみえ
ざるに切てると元の如くなりぬ。又桶の中に小砂を入れおきてまた其中より奥類
を出し。厚司を製するに十日も川にひたし置其上にて芋の如くにさく事なり
に彼者のするは川にもひたさずして直にとりてわけなく自由にさけるなり海上にて船に
乗り帆も無く櫓も用ひず艫に居て揖をさして船を出すこともなしこそ揺
にも比しなき説とはいへども現に山丑人の白主にて見しものなりと疑ふ

べきことにもあらねば記し置ぬ

夷人子供あそびの事

其所業は内地にてもさながら内地の内にても上きだと関東筋とは大に
異り別て此島地は風俗も異なれば其平日の遊び業のことなると珍しければ
爰に二ツ三ツ記し置。アカニチウと云事なり。まづ二イホウケと云ことをなしト
シンシコへと云事なり。其の形アカニチウと云ものはアカニ云輪にてチウとのべるは
差といへることなり夷子どもも春夏秋のあたゝかなる時は。濱辺に出て鳥奥を
突の稽古なり。其仕様さし渡し五六寸の輪をこしらへ砂濱の平地所に揺
ありとこれに四尺計の杖を持居て。その輪を突留るなり。其輪或所に埋めし。

夷人子供づあそびの圖

とあるひハ案外の所ゟたまをあらさぞ。是を刺ものをよそーて争ひて是を刺留
め。其日々の勝負とすることあり。また藁の輪の如き輪を作りて是をよく縄に
てまとひ大勢並居所彼所に五六尺の竹をもつて立ならび。また二方ゟハ弓矢を持て立な
らび居て。彼輪を空へ投るを持居る竹にて其輪を請留るまたハ弓矢にて射
留るもあり。是ハさながら空飛鳥を射留突留るの稽古とかや。又ハ右の如き輪を
作り。是に横竪十文字に縄を張て其輪をころばし左右に弓矢をもつて並
らび居て是を射ることもあり。是も獣の逃るを射の調練なりとぞ。これハ実に目
をおどろかすも程よく的中するなり。其あらまし図に出せどこゝに略しぬ。又ニイホ
ウケと云ハニイハ木ホウケハたねると云ことなり。是ハさてヨムシヤ毛の酒を

されどもある時好て後をする事なり。蝦夷地にてハ是をツクイホウケと
云。クツイハ杖とゆふものをもつてあしらふものゝことにて同じものなり。是ハ縄を長
さ五六間にして左右に引張高さ三尺ぐらゐにして持。それを一人杖を持て立向ひ
飛越ねバ又一段高くして持また又それを飛越れバ次第々に高くして飛こと也。
よく飛ものハ凡八九尺より一丈にもおよぶものもあるなり。またトシンシコベと云ハ是も
長さ六七間の縄を両人にて持其中を廻るなりて是をくるりくと廻して地に
とゞまり。其間々に一方より夷人飛より踊りよりて其縄を飛越るに手
縄に足をからまざるやうに飛越るを上手として其上手に到りてハ體を
横にして片手片足にて飛越るもあることなり。

ヲムシヤ并槌打鶴の子舞の事

扨此ヲムシヤといへるハ夷人の大礼にして。本邦より勤番の役人より。其場所の夷人を會所の庭に呼集め大なる椀に飯を山の如くに盛りて二ッの桶には醪をたゝえ其前には凡一升二升ぐらゐづゝ入小椀に酒を詰て是を其所の酋長の人別丈積。一方には葉烟艸を臺に盛り。自分の員足を正面にかざり。重役目附。徒士。医師。足軽。支配人。通辞と列座し掟書を讀三方にのせて通詞に渡す。通詞是を通辨して其時ハ酋長小遣土産取の役人ある諸へ是を聞小椀一ッ烟艸一把つゝを頂戴して去る。その跡にて平夷人ども其庭に到り傍に附の員ほどを見かくらの器を持ち其醪をくん

飯をもちて賜り家々に寄集り是を呑て一年中の最も目出度ことゝなり。其日も八ッ時ともなれバ夷人槌打といへることをなし。女夷ハ鶴の子舞といふことをなす。其槌打といふハ數多の夷人ども東西に立別れて日本のお撲の土俵の如く大勢の老西方より一時に立出て丸くならび一歩づゝ拍子を揃へてから足を踏一ト周り廻り。その時ゴゴヲセと声を揃へて哺々哺々といふて拳を振り臂を曲げ二の腕を張り。あるひハ腕を打胸をたゝきて踊り上り飛上りおり其數の雉子のなくの羽打する如く。踊り跳ね暴して圓く一周り廻り力ら足を踏。互に寄脊中を打なり。打者ハ槌をもつて踊り上り飛上り槌を振上打。退きてハ再び走り来りて打。打るゝ者も弱りたる。氣色を見

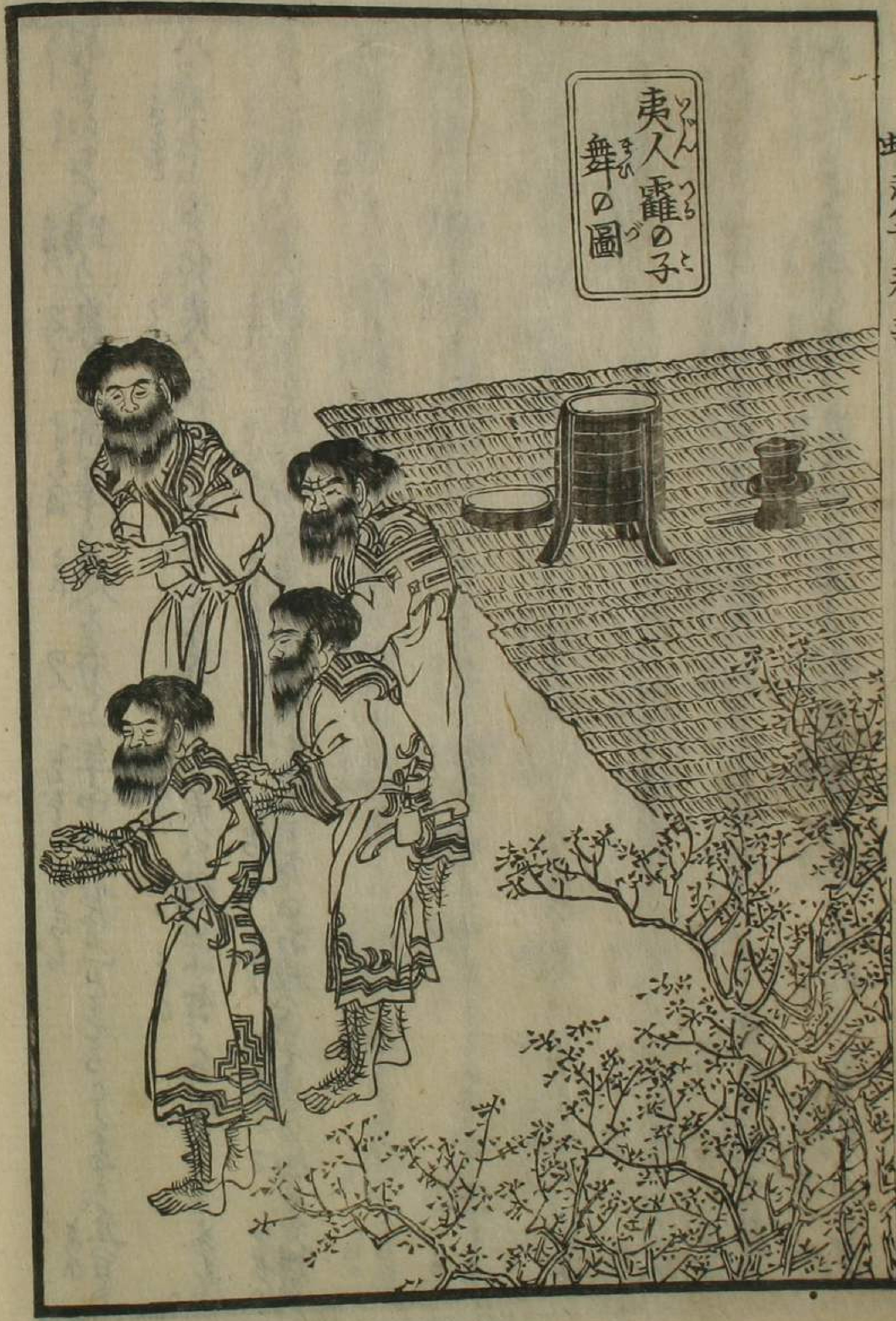

夷人(いじん)羅(つら)の子(と)舞(まひ)の圖(づ)

せず渡りより列よりて元の所へ引退くそれより東西より入乱り立乱り。打合て引
退く打れたる者も少しも意恨を結ばず互に労て別るゝなり。是槌打の法式なり昔
よりの例なりしとぞ。もし天気祭り風の祭とのみなりて其槌打を興行する事もなし是
は内地の在にて産神お祭礼の時。相撲を興行するにひとし。其ウカリを松前にては槌
打といひて頃は見使廻村の時西在乙部村へ蝦夷人を呼。東在は亀田村よりシノリ村
或は亀沢村に呼寄せ酒を下されて興行させ御見物ある槌打といふ蝦夷地にては
ウカリと云て男夷は是を好みてもちゐれ共時々は誓言をしたのしむよしなり。
鬼に角重き祝儀の節は是非これをもちゐしなりしまた女夷は鶴の子舞と
いひて彼乙部村。或亀沢村にて巡見の節は必これをなさしむるとなり。其かたちは女夷總

繞まくハ小袖を着し。中腰になりうづくまり膝をたゝきて一足づゝ。ヒンくと列
をなし両の手を目八分にさゝげし子供のアモウをする時の手の如くし其形ち
耳挫の耳のたれたるに似たり。前へ目列後へ目列左へ左列右へ右列さまで声を発
し。其声舌をまきヒトカツくといひて列をなす其さま如何にも一郡の鶴の様なり
なるの形ちあり。扨それにつきて其槌打に似たるもありまた二種なり是は親兄弟妻子など
死する時はその愁傷をまぎらさせんがためにメカ打と云て是もイムシトイといふ刀
短刀及鞘のむねにて大勢よりて額または脊中を打合血を出せるなり。互に血を見
て止むよし。松前にては是を吊打と云しが。寛政度其ウカリ并に吊打をも甚
強弱によりて只一打にて絶倒して死するもありまたは半死の病者となるものもあり

大福寺用
醫王院書
54947

浮身練達の者ハ幾度打るゝといへども安全なる故ニ平生稽古怠慢なくはしかるゝ。怪我人多くあるにつき戸川羽衣の両ニ蝦島をまなし上より八吊打方りとのふ停止のよしなれバ今ハかくて止より実ふらく島端の民まても善からぬ弊習を捨て。安全なまなるゝの術をしるなる。甚御仁恵ハシりべツの山よりも高く蝦夷の海の底よりもふかし。彼鶴の子の呼ふ声の千代ニ八千代を重ねつゝ。御教の風ニ偃べき。千島の夷頼みをうけて。我が　皇國を仰ぐなるべし。

蝦夷葉那誌　終

遠州濱名

敷知郡

遠州

大福寺

瑠璃山

大福寺